

学校の部活動に係る活動方針

いわき市立錦中学校

■ いわき市教育委員会策定の「いわき市立小中学校部活動運営方針」に則り、部活動を実施します。

「いわき市立小中学校部活動運営方針」は、いわき市教育委員会のホームページで確認できます。

■ 部活動の目標を「共通の興味・関心・意欲を持つものが集まり、心身の鍛練と技能の向上及び余暇を有意義に過ごすことを目指し、お互いに協力し合いながら、自分の個性をより優れたものとする」こととします。

■ 部活動への加入は、生徒と保護者の意思による希望制とします。

■ 各部の活動計画（年間及び月間の活動計画）を作成し、生徒が見通しをもって活動できるようにします。

■ 一人一人の発達段階に応じると共に、人格を尊重した適切な指導と事故防止を徹底します。

1 休養日について

○ 平日の週1日を休養日とします。今年度は、月曜日とします。

○ 土・日のいずれかを休養日とします。

ただし、土・日の2日間にわたって大会やコンクール等のために活動した場合は、土・日分の休養日を他の週休日または祝日に振り替えます。土・日に2日間にわたって活動できるのは、大会やコンクール等の場合のみとし、2日間にわたって練習や練習試合は実施しません。

○ お盆期間や年末年始の学校閉庁日は休養日とします。

○ 定期テスト前は、学習に集中させるため、中間テストは2日前から、期末テストは3日前からの活動を中止します。

2 活動時間について

○ 活動時間の上限を、平日2時間、休日3時間（準備・片付けを除く）とします。

○ 平日の練習は、通常16時20分に開始し、活動終了後20分以内に完全下校とします。

期 間	活動時間	完全下校時刻
4月～新人戦	18時20分まで	18時40分
新人戦～11月	18時00分まで	18時20分
12月～1月	17時45分まで	18時05分
2月～3月	18時00分	18時20分

○ 大会や練習試合等は、別計画によります。その際、活動時間の上限を大きく上回ることがありますが、別日を休みにするなど調整します。

3 その他

○ 週休日、休業日における活動は各顧問が、事前に校長の許可を得ます。
特に、大会等への参加については、加重負担とならないように、年間を見通して、計画します。

○ 顧問不在時や学校行事、天候等で、急に日程等が変更になる場合があることをご承知おきください。